

委員会がこの時点ではいいのではないかとこのことを言われたのではないかとこのように思いますが、それでは、生活実習室ができれば、国際障害者年は今このようにいいのかもしれない、それは市長の施設方針とも違うというふうに思いますし、市長もそのように考えられているのではないというふうに私も考えます。そういう点では、私は、所管と言えば福祉事務所だけではできない問題は当然あるわけですね。財政だとか、建設だとか、教育だとか、いろいろな問題にかかわってくると思います。そういう点では、やはり検討委員会をつくりまして、どういふことを福生市としては国際障害者年にあたり、これから年次計画を立ててやるのかということでは、これができなければ、私は国際障害者年は生活実習室をつくただけで終わりにしちゃうんじゃないかというふうに心配いたします。

そういう点では、市長が議会での約束を守られなかったということから見ましても、私はもう非常に腹立たしい思いがしますけれども、障害者年の立場から考えてみても、これができてないと、これから先、障害者年の取り組みに当たって、どのようにされていくのかということを私は非常に心配いたします。今回、回数がないのであれですが、市長は、生活実習室をつくれればもう国際障害者年が終わり

りということではないということも十分御承知でしょうけれども、私は、これはこういう考え方でやられたら非常にまずいんじゃないかというふうに思いますし、もうぜひ検討委員会を福祉事務所を中心にして、そして、いろいろな障害者の方たちの団体と相談し合って、そしてその方たちの要求や要望、いろいろな意見なども、もっともであると思うんです。細かい点でも、その時点を実現していただく努力は、当然、これから先必要だと思いますが、その点を強く要望しておきたいと思っています。

それと、細かくてあれですけれども、体育館の手すりの問題ですけれども、市役所のトイレと違って場所がないとか、そういう関係ではないわけですね。使用者がいないうことですから、使用者がいなくて、しかも障害者の団体と相談するなどともいふふうに、いま答弁でありましたけれども、それでは、市民会館をついたり、図書館をつくられたとき、当然新しい建物は、そういう方たちのトイレや、そういう方たちが利用しやすいように建設されてあるはずですね。その前につくられた体育館だから、というこのようにですけれども、その前につくられた体育館だから、それはもう必要ないんだということはないはずです。簡単に十五センチ落とすだけなので、私が素人で考えましても、簡単にこんな千直しはできるはずなんですけれども、そこを

相談してつくるだとか、そういうような主体性のない答弁でなくて、やはり身体障害者の方たちも、あそこでスポーツ大会をやられるんでいうから、それはもうすぐに次のスポーツ大会を持つ前に、これは予算を計上して改善していただかなければいけないんじゃないんじゃないかと思うんです。これは強く要望しますし、財政の部長にもお願いしますけれども、これはこの次にもまた聞かせていただきたいと思いますが、なぜできないかというのを、財政上の理由か、それとも必要ないというふうに言われるのか。その辺をよく調査して、慎重に考えていただきたいというふうに思います。これも要望であれですけれども。

それと、ベビーホテルの件なんですけれども、私は、調査してないというのはもうそもそも問題ではないかというふうに思います。ほかの町と違って、福生市はやはり、一人子供が亡くなっているという現状がある中で、しかも横田基地を抱えた特殊な町の形態ですね。こういうものの中で、ベビーホテルと呼ばれる前の、託児所というのは、福生市にはずいぶん前から、何年も前から幾つもあります。そういう中で、子供が一人亡くなったわけですから、それを調査してないというのは、私は、それは管轄ではない、保育所ではないからという、登録制がないということだけでは、これは行政

としての責任になってくるのではないかと思います。これはすぐ調査すべきだと思いますし、また都ではいま実態調査をしていて、福生にはその該当するところがないというふうにいまだ答弁で言われましたけれども、そんなばかなことはないわけです。現実にはそういうような託児所が幾つもあるわけです。そして営業しているわけです。この間、火事を起こしかけたような所もありますし、それとないというふうには東京都の消防の調査なんだろうから、福祉事務所にもいろいろ言っても仕方ありませんけれども、現実に実態は、二カ所も三カ所も私が知っているだけでもあるんですから、その点をぜひ調べる必要があるし、そして東京都がないと言え、いや現実にあるということをややはり進言する必要があるんじゃないでしょうか。それで二度と福生市で、こういうような悲劇が起る前に、手だてを起こしていただきたいというふうに思います。そういうふうな点で、相手は営業ですから、これを規制する東京都、厚生省も悪徳のものは規制していき、そういうものを営業停止にするというふうに厚生省も言っております。そうじゃない場合でも、そういう事故が起るということが考えられますので、産休明け保育や保育ママ制度を早期に実現するならば、そういうような悲劇が未然に防げるということが、こんなにはつきりわかっているにもかかわらず、そ

れがでないというような点、私はもう本当に、実態調査をされて、どうしてこういうことが必要なのかというのを所管、そして並びに市長にも十分考えていただきたいと思ひます。福生市でこういう悲劇が起きてからでは遅いので、東京都でも保育ママ制度に対しては、子供一人に一万九千円の補助、保母さんに年間七万五千円のボーナスですね。子供の保険金五千五百円を補助するようになっている保育ママ制度を実現すれば、このような悲劇が未然に防げるということがわかって、できないということ、私は非常に不満です。もう私は、行政の怠慢じゃないかというふうに思ひます。その点、十分に考えていただいて、早急にベビーホテルの調査をしていただき、実現していただくように強く要望しておきます。

それと障害児保育の問題ですけれども、申し出があればこれはなおいいんでしようし申し込む方もなるべくというふうな、一言広報には、障害児の方は申し出てくだいとい書いてあれば、またいいんでしようけれども、中程度、厚生省の通達にもありますけれども、そういうふうな実態があるということ、十分承知してまず、いま福生市でも障害児保育をもう何年かやりましたね。障害児教育を現実に行いましたけれども、そういう中で、今後の問題としては、やはり障害児の保育も、障害児だから

入れるというふうな、私が言うのは、中度だからとか、重度だから入れないということじゃなくて、障害児ということを入れるというふうな、そういうふうな項目を一項目つけ加えたらいかかというのを私は言っているわけです。言ってみれば施設に入るような子供まで保育園で措置しろというふうなことを言っているわけじゃないんです。障害児だけでも親が働いてないと入れないというところに問題があるといふんです。障害児だから働けない人がいっぱいいるんですよ。そのことをやはり配慮していただきたいし、厚生省の通達でも、障害児を保育する場合には、原則として保母さんを二名配置するといふふうなことが通達に書かれてあります。そういう点からみれば、私は、厚生省の通達である、言ってみれば中度ですか、そういういま障害児学級に入っている子供たちは、やはり学校に入れるんだから、きちっとした保母さんの手当があれば、保育園にだけ入れるわけだと思ひます。そういうことを主として前向きにしていくなきゃあるんじゃないかと思ひます。そういうことで障害児であるということが、制度化されれば、基準の中に入れば、障害児を兄弟に持つ、その障害のない健全な子供ですね、そういう子供も当然、保育園に入れる措置基準に当てはまるということになりますので、ぜひその点は、やはり市民サービスの一環として考えていただきたいし、役所の机の上だけの

事務手続だけで審査するのではなくて、その方の家庭の状況などをよく聞いてあげていただきたいというふうに強く要望いたします。

それと、前後しましたけれども、心身障害者の緊急一時保護事業なんですけれども、これにつきましては、東京だから、やはりできないということと、これは成人の方の一時保護事業ですけれども、子供の障害児の緊急一時保護事業も当然必要だと思えます。保育に関連しますから、障害児保育のところでお聞きしますけれども、そういう制度もいま福生市にはないわけですね。そういうことなんかも踏まえまして、もう一度、こじの障害者年に当たって福祉の事業、そのものを全般的に考えてみていただきたいと思えます。

国際障害者年をお祭り騒ぎで終わらせるのではなくて、もう一度福生市の行政の中で、障害者の方たちが、この福生市において本当に健康で明るい生活ができていくのか、住みよい福生市であるのかということとを底から洗い直していただきまして、障害者年の福生市の取り組みとして、本当に大きな事業をやっていただきたい。できれば、それにこしたことはありませんけれども、財政の問題か、何かいろいろありますので、心のこもったお金をかけなくともできる事業もたくさん

あると思えます。そういうところから一つ一つ改善していただき、国際障害者年にふさわしい福生市の行政を、こじ行っていたいただきたいというふうに思います。ことだけで終わるものではありませんので、また最後お尋ねしたいと思えますけれども、そういう点、十分留意していただきたく、強く要望いたします。私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いたします。

○議長（小林菊三君） 次に十二番 松山清君。

（十二番 松山清君登壇）

○十二番（松山清君） 二点について、簡単ですが一般質問をさせていただきます。

まず第一点目は、道路占用料の徴収条例の制定についてであります。

この件につきまして、私はいままでも一般質問並びに予算審議等でたびたび質問をいたしてまいりました。幸い昨日の一般質問の答弁において、条例制定について前向きな答弁がなされました。そこで、私は市当局がいつまでにこの条例を提案する考えでいるのか、お尋ねいたします。すでに都下二十六市中、二十五市まで条例を制定しております。それぞれ内容に応じて多少の相違はあろうかと思いますが、制定いたしております。いまさら大げさな調査とか検討などということ

で構えなくとも十分提案できるのではないかと思います。いつ提案をされるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、市長のスポーツ施設の問題ですが、市民のスポーツへの関心や要求は、年ごとに強まり、その活動も多様化し、幼児から高齢者に至る多くの人がスポーツに親しむという状況になってきておると思います。当市におきまして、毎年施設の整備が進められてきておりますが、次の三点、一つは陸上競技場の設置、二つにはフィールド・アスレチックの設置、また三点目には、サイクリング道路の整備について現在どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上簡単ですが、二点質問させていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

道路占用料の徴収条例の件でございますが、これは再三御質問いただいておりますところですが、貫井議員さんの昨日の御質問にお答えしたとおり、二六市中二十五市で徴収している状態でございますので、財政問題検討委員会で検討をいたしまして、議会へ御提案申し上げる予定でございますので、その節はよろしく

お願いしたいと思います。

それから、スポーツ施設の件でございます。

御質問の陸上競技場の設置の件でございますが、現在市内には陸上競技場がございせんので、旧アサノボール跡地を利用し、ここに市民が多目的に使用できるスポーツ公園的なものを建設したいと、現在検討中でございます。

また、フィールド・アスレチックの設置というような問題でございますが、御承知のとおりフィールド・アスレチックは起伏の地形を利用し設置するスポーツ施設で、当市内では適当な場所も現在のところございません。しかし、最近では平坦地でも利用するようになつてございまして、設置しているところもございしますので、今後とも関係者とよく御相談申し上げていきたいと思っております。

それから、サイクリング道路の件でございますが、本年度殿ヶ谷分水路を利用し、延長四百八十メートルの自転車・歩行者専用道の工事を実施しておりますが、従来からの計画で、南公園からアサノボール跡地まで、全長五千三百六十メートルの計画がございます。現在約二分の一、二千五百メートルが完成してあるわけでございます。今後のネックとなっておりますのは、五日市線の鉄橋下、

多摩橋下、永田橋下、さうに永田町会の会館、長徳寺の崖地等でございますが、このうち五日市線鉄橋下の接続につきましては、実施の可能性も比較的高いと思いますので、建設省等にできるだけ早いうちに陳情いたしてまいりたいと思っております。松山議員の答弁いたします。

○十二番（松山清君） 自席から再質問させていただきます。

道路占用料条例につきましては、昨日の一般質問に対する答弁とほとんど同じ内容の御答弁をいただいたんですけれども、そういう意味では、市当局の基本的な考え方についてはそれでわかるわけです。

ただ私がここで言いたいのには二十六市中二十五市がつくっているんですよというところは言ってきたわけなんですけれども、こういう状況になってきておりますので、確かに一つの手続的な面からいけば財政問題検討委員会といふんですか、そういうもので検討はするんでしょうけれども、大げさに資料をあっちこっちから集めて、どうだこうだってね、あらゆる観点からするまでも、もうないと思うんですね。それだけでも二十六市中二十五市が条例を制定しているというんで、ポピュラー化しているわけですよ。目新しい条例でも何でもない。逆に全くバスに乗りおくれっているような状況で、つくらない方がちよつとどうかしているなというふうな、よほどの考えがあつてつくらないというふうな状況になつてしまふわけで、そういう点では、当然、検討するでしょうけれども、いつごろを目途に議会に提案案でできるのか、その辺を一つお聞きしたいと思ひます。

前向きに検討されているというのは十分わかりました。そういう点では、できるだけ早く取り入れるようにとありましたけれども、私もですね、再度ここでいつごろまでに、どう消極的に考えても何か月もかけて検討するといふふうな内容のものじゃ決まらぬと思います。もちろん議会の議決が必要なのですから、いつごろ提案できる状況になるのかその点をひとつお聞かせいただきたいと思ひます。あと内容については、いろいろ、市によつてさまざまにございますので、福生市の実態に即したような条例内容にはしていただきたいということ、これは当然でございます。

それから、二点目の、前からスポーツ施設については、いろいろ施設整備というのは進めてまいっておりますが、現在当市には陸上競技場がありませんのでこの付近にできるという点では、早急にその施設については設置していかねければならないと思ひますので、アサノポール跡地を陸上競技場にとつてというようなことになつて

くると思ふんですけれども、その辺でどの程度の年次にそういうものが入ってくるのか、ちよと私も、実施計画をちよとパラパラと見たんですけれども、二二に入てなかったような気がしたんです。入てれば別にいいんですけれども、その点で、どのくらいの年次がかかるものなのか、ひとつもうちよと突っ込んでいただきたいと思ひます。

それから、フィールド、アスレチックについては、確かに起伏のあるところに設置すればなおよろしいんですけれども、確かに当市においてはそういう地理的な条件という面から見れば非常にはいいわけなので、私もそんなに本格的なということを考えて要求しているつもりはありません。当市の方にもつくと、実際にこのような状況に合はせた中で設置してあげればいいんじゃないかと思ひます。いろいろ公園とかそういう広場なんかも考えがそのようになつてきているので、そういうものを設置する上で、そんなに金をかけなくてもいいと思ふんですが、そういう点ではひとつフィールド、アスレチックに沿うような形で検討して実施に移していただきたいと思ふので、その点強く要望いたしておきます。

それから、最後にサイクリング道路につきましては、確かにいまもう一つ殿ヶ谷

分水もやっておられますが、特に多摩川の堤防に沿った南公園からアサノボールまで、これは前から計画として出されておりました、距離的にも五千三百メートルというふうなことで、サイクリング道路という名前では、最低でもこれくらいなギヤしやうがないんだらうと思ふんです。そういう点では、半分近くまでできておりますが、五日市線の鉄橋、多摩橋等で分断されたりしておりますので、そういう点では、特に五日市線の鉄橋下、あそこだけでも当面接続して、連続的になればかなりの距離になりますので、これについては私は二年前も質問してお聞きしましたけれども、それなりにいろいろ関係施設、関係団体に市の方が働きかけをされているように聞いておりますが、より一層ひとつ力を入れていただきたいと思ひます。こついつ点については、ひとつ御配慮していただきたいと思ひます。

○建設部長(内田 和雄君) 道路の占用料でございますが、実施時期でございますが、ただいま市長から御答弁申し上げましたように、財政検討委員会等で検討いたしまして、また議会にもお諮り、御相談申し上げます、これも年度途中というわけにはまいらないと思ひます。できることならば、議会と

も相談申し上げながら五十七年度より実施できるといふことで検討させていただきたいと思ひます。

○企画財政部長（生子国利君） それではスポーツ関係のうちで、陸上競技場の設置はいづろかといふことになりませんが、御承知のとおり、先ほどアサノポール跡地を利用することはこれは基本的には公法でもって市が購入した際の理由はそのことです。しかしその後、御承知の理由がありまして、現在までできておりますけれど、これらの関係につきましては、一応財政措置といふものを考へなくてはならない。したがって、でき得れば市側として、防衛施設事業として含め、お願いしたいといふ考へ方は持っております。その後、それらの状況を見ながら協議していくといふふうに考へております。即こゝでいつといふことは言いかねるわけですが、御了解願ひたいと思ひます。

○ナニ番（松山清君） それじゃ、ひとつ道路と占用料につきましては、もちろんこれは条例でございますので、議会の議決といふことにはなりますが、ひとつそういう点で、いいものを、約束したものをひとつ御提案していただきたいと思いますので、お願いいたしておきます。

それから陸上競技場につきましては、そうしますと、私が質問を出してからのうです、実施計画、五十六年から五十八年度といふのをいただいて、すぐ五十八年から引つかかるくらいにそれが多少入るのかといふことで楽しみにして見ましたが、実際には入っておらなかったわけですね、五十八年度までの計画には入っていないようなんです、これ現時点では。それから、これは恐らく毎年年ごとにローリングしていかれるんだろうと思ひますけれども、しかし現時点で五十八年までには、このフィールド、アスレチックといふふうなことにしては、そのかけらも入る見通しはないといふふうに解釈したくはないんですが、そうならざるを得ないわけですが、その点もつちよとお聞きしたいと思います。

○企画財政部長（生子国利君） 財政計画でございますが、五十八年度は確かに入っております。しかし、これは購入する際の措置として、開発公社から、まず買収していかねばならない。その買収について、防衛施設庁の方から補助を受けるという形を取りたいと思つたのですが、まず、五十七年ごろになって、できれば議会側の同意も得て、アサノポール跡地はどうしても防衛に突っ込みたいという考へ方を持っております。そうなりますと、五十七年から用地の買収

に入ると思っています。すると、いま出された計画書が当然ここでローリングがされます。その後、やはり補助金でいくということになりますと、用地の買収を終わってからやはり設置しなければならぬ。仮に、いままでの経験からいえますとね、大体公園というようなものは五年かかっている。これは防衛としても一拳に一年の補助をつけるということはずあり得ないということからいえますと、まず五年間ぐらいかかります。しかし、その間における利用はできるんじゃないかと思ひます。ただ、設備そのものは当然現在使っている原っぱみたいな形になっておりますけれども、整備するということについては、まず、用地を買収した最終年度五年ぐらいかかる。その間利用はできるといふことも考えますけれども、設備はできません。そういうふうな理由で大体ローリングして、五十七年度あたりから用地の買収まで入れれば一番いいと思ひますが、そのような考え方で大体長くて五年ぐらいかかるのではないかというふうに思ひます。

○十二番(松山清君) ですから五十七年、五十八年に整備費というふうなものが入るふうなことはだれも考えちゃいないんです。しかし、これを見たところ、用地の買収というふうな問題についても全く五十八年度まで触れられておりませんので、

そういう点で私は念のためお聞きしたわけなんです。そして、そういう形で、当然来年度までローリングにされていけるわけです。必ずしも絶対固定したものでないというふうに私たちも考えておりますので、そういう点では可能な限り早めるようにひとつ努力して、来年度またローリングした実施計画というふうなものも出てくるんじゃないかと、そういうときに入っているというふうな状況にしていたために努力していただくよう要望しておきます。

○議長(小林菊三君) 二時五十分まで休憩いたします。

午後一時五十六分 休憩

午後二時 七分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に十番遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 通告に基づき、まして一般質問いたします。

お昼を過ぎましてそろそろお目覚めのころと思っておりますけれども、二月の一日から始まりましたアメリカと韓国の合同演習「チー・スピリット 81」と私どもの町のことについての質問をいたしたと思っております。それともう一つは、毎日おなじみになっております地域会館、中には公民館との併用の会館もあるわけですが、地域会館、公民館の使用の状況について伺いたいと思っております。

米韓合同演習「チー・スピリット 81」と申しますのは、基地を抱えておりますわが福生市といたしても、議員諸氏並びに理事者側大変に興味があり、こととは存じますが、本年二月の一日からアメリカ軍と韓国軍の合同の演習という形で始まっております。予定いたしましたしましては六十日を超すであろう。四月の最初の方まで続くだろうというふうに想定をされております。すでに皆様方御承知のことと思っております。いまさらここで申し上げるのも何でございますけれども、一九七六年に始まりましたこのチー・スピリットの演習日は、本年で六回目を数えております。七六年、七七年は八日間、十三日間という

大変短い訓練でございまして、一九八〇年、つまり昨年あたりから六十日を超すという大変長い訓練期間になっております。この訓練の目的と申しますのは、韓国——隣の朝鮮半島の南の半分にあります韓国に、北、すなわち朝鮮民主主義人民共和国に進攻を受けたというところを想定に行いまして、韓国にアメリカ軍が素早く進駐を行い、その後、共和国北朝鮮に進攻するということが目적으로なっております。

本年は一月の五日に、米韓合同軍司令部によって訓練の内容が発表になりました。韓国軍約十万人、駐韓米軍約二万七千人、太平洋地域及び米国にあります、あるいは沖縄にあります海兵隊部隊を含めまして全部で十六万一千人が投入されるという大訓練になっております。太平洋地域及び米本土からは、ハワイにあります師団やあるいは第七艦隊——横須賀に司令部があります。また、横田に司令部がありますところの韓国と横田の空を覆っております第五空軍もその中心に投入されております。